

# 日和坂

(ひよりざか)



vol.56  
2018.1

## 年始のご挨拶

あけましておめでとうございます。

旧年中は、多方面にわたりご指導、ご支援を賜りまして誠に有り難うございました。本年も職員一丸となり地域の皆様に愛される、信頼される病院を目指し努めてまいります。皆さまにとりまして輝かしく幸多き一年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

日和坂制作委員一同



さて、昨年7月に天皇の生前退位が話題となり、2019年5月1日から新元号になりそうです。

もしも天皇が生前退位された場合、1817年5月7日に光格天皇が生前退位されて以来の、実に202年振りの出来事となります。

これまでの歴代天皇のうち59名が生前退位されて上皇になっているため、長い歴史で見ると珍しいことではありませんが、近現代では初なのでニュースで大きく取り上げられているのでしょうか。

そこで気になるのは、「元号は誰がどうやって決めるの？」ということ。今回は元号の決め方について調べてみました。

もともと元号は中国・漢の武帝の時代にできた制度であり、朝鮮半島から日本へ伝わってきました。しかし現在では、元号を使用しているのは日本のみです。

日本には元号法という法律があり、元号は皇位継承があった場合に適用され、新たな元号に変わります。今回のように天皇陛下が生前退位し、皇位継承をなさるかもしれない場合も例外ではありません。

明治以降は天皇一代につき元号一つという「一世一元の制」が適用されてきましたが、明治以前はめでたい動物が見つかったり大震災が起こった後など、吉事凶事によって元号が変わることもあったそうです。

年号は誰がどのように決めるのでしょうか？ 元号法では元号を政令で定めるとしているだけで、実は具体的な決定方法は定められていません。「平成」の元号が決まる際は下記の手順で決まりました。

漢文学や国文学関連の大学教授ら有識者が候補を考案

内閣官房長官が選定

閣議で協議

国民を代表する形で衆参両院議長の見解を聞く

閣議で決定

「平成」という元号は安岡正篤という陽明学者が考案したものです。「内外、天地とも平和が達成される」という意味だそうです。皇位継承が正式に決まった場合、また有識者たちが集められることとなるでしょう。



## 第38回 高橋病院研究発表会

第38回 高橋病院研究発表会が開催されました。

昭和51年より今年で38回目となる高橋病院研究発表会が11月25日（土）に開催されました。

今回のテーマは「業務の効率化」。このテーマを元に各部署が取り組んだ成果が発表されました。

- ①「ばるな」を活用した多職種連携への取り組みと課題：情報システム室
- ②入院時対応の効率化を目指して「既存の認知症看護計画の見直しから導入まで」：3階病棟
- ③食事ケアに焦点をあてたQOL向上の取り組み～口から食べる楽しみを支援する～：5階病棟
- ④事務医事課統計作成にMicrosoftExcelマクロ機能を使用して見て：事務
- ⑤「日中のレクリエーション活動見直しで、帰宅願望は軽減されるのか？」  
～夜勤帯の業務改善に向け、コミュニケーションロボット「パルロ」を導入しよう」：小規模多機能なでこ
- ⑥生活チェック表の更新、運用方法の見直しによる情報共有の効率化：リハビリテーション科
- ⑦軽～中度の認知症高齢者に対する人形療法の効果：ゆとりろ2階フロア
- ⑧デイサービスの業務改善について：デイサービス秋桜

以上の8演題となりました。それぞれが部署の課題に対しQCサークルを用い取り組んでおりました。



## ノロウイルス感染予防の徹底を！～防ごう！ノロウイルス食中毒～

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。

ノロウイルスは手指や食品などを介して人に感染し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。

子供やお年寄りの場合、重症化することがあります。

基本を守って食中毒予防を徹底しましょう。

ノロウイルス食中毒予防の基本は「しっかり手洗い」と「しっかり加熱」です！

### しっかり手洗い

食中毒予防には手洗いが最も重要です。

調理前、食事前、トイレの後には、石けんをよく泡立ててこすり洗いし、流水でしっかりすすぎましょう。二度洗いをを行うとより効果的です。

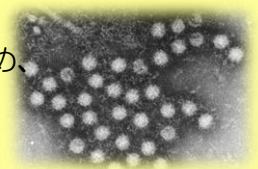


### しっかり加熱

カキやアサリなどの二枚貝の内臓にはノロウイルスが蓄積することがあるため、生や半生で食べると食中毒にかかる可能性があります。

しっかり中まで火を通して調理しましょう。

加熱は中心温度85℃～90℃で90秒間以上が目安です。



# 雪かきに潜む危険と安全に雪かきを行う方法



除雪中の事故の危険を理解し、安全な対策を講じることが、事故を防ぎます。また、事故は除雪作業に対する慣れや過信、油断が事故を招いています。除雪作業前に事故防止のポイントを確認しましょう。

## 事故防止のポイント

- 屋根からの転落による死者 41%
- 安全帯・命綱とヘルメット、すべりにくい靴（厚底は避ける）を着用しましょう！
- 命綱は使う前によく点検！
- スノーダンプは小回りのきくものを使いましょう！

- 屋根からの落雪による死者 17%
- 新雪や晴れの日雪のゆるみに注意！
- 携帯電話を持ちましょう！
- 家族・隣近所に声をかけてから作業しましょう！

- 除雪機に巻き込まれた死者 5%
- 雪詰まりの処理はエンジンを切ってから！

- 水路への転落による死者 10%
- 水路への雪捨ての最中滑らないように注意！

- 屋根からの転落事故の 32% は、はしごから
- はしごは必ず固定！
- はしごから屋根への移動時は特に注意！

- 転落死者のうち 51% が地面に強打
- 建物の周りに雪を残して雪降ろし！

- 転落死者のうち 60% が 1 階の屋根から
- 低い屋根でも油断しない！

- 除雪作業中の発作による死者 8%
- 疲労時は作業しない！



## 命を守る除雪中の事故防止10箇条

- ✓ 作業は家族、となり近所にも声かけて 2 人以上で！
- ✓ 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- ✓ 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんで！
- ✓ はしごの固定を忘れずに！
- ✓ エンジンを切ってから！除雪機の雪詰まりの取り除き
- ✓ 低い屋根でも油断は禁物！
- ✓ 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- ✓ 面倒でも命綱とヘルメットを！
- ✓ 命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！
- ✓ 作業のときには携帯電話を持っていく！

空き家の除雪が行われず、危険な状態になっている場合には、法律\*の定めに基づき市町村長の判断で雪下ろしを行うことが可能です。お困りの際は市町村に問い合わせ下さい。

\* 災害対策基本法第 64 条第 1 項

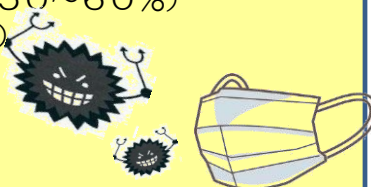
## インフルエンザ対策

市内でも、インフルエンザ罹患者がちらほらとでてきております。下記の三項目をしっかりと守り、インフルエンザ対策をしてください。

(1) からだの抵抗力をつける  
十分な栄養と休養をとる  
予防接種を受ける。（発症や重症化を防ぐ）

(2) ウイルスをもらわない  
人込みをさける  
室内の乾燥に気を付ける（湿度の目安は、50～60%）  
マスクを着用する（のどを保温、保湿する）  
手洗いをする

(3) 人にうつさない  
症状があるときには外出を控える  
マスクを着用したり、咳エチケットに心がける。



# 無料送迎 デマンドバスについて

今年も1月に入り、気温がどんどん寒くなってきております。  
この機会に、自宅と病院を繋ぐ無料送迎バス（デマンドバス）を是非ご利用してみたいかがでしよ  
※希望される方は、事務デマンド担当までお問い合わせください！

## お見舞い用無料送迎バス



**デマンドバス 運行中**  
ご自宅まで送迎  
お見舞い家族専用無料送迎

**【送迎時間】** 月曜～土曜（9時～16時）  
※日・祝は受付お断りします

**【利用対象】** 3階・4階（医療保険病棟）に入院の患者さま家族  
※予約制となります  
※前日15時までにご連絡ください  
※予約状況により希望に添えない場合があります

**【予約方法】** 1階受付へお越しください  
または、お近くの職員へお声かけください  
お電話でも可能です（0138-23-7221）

**【その他】**  
○原則として患者さま1名につき送迎1回、1日1往復のご利用となります  
○送迎のご希望は事前にお知らせください  
○天候・道路状況により、多少送迎が困難な場合がございます  
○その他、送迎範囲外の送迎はできません

**【お問い合わせ】**  
社会医療法人 高橋病院  
〒040-0054 函館市元町32番18号  
TEL: 0138-23-7221  
デマンドバス担当 まで

【送迎時間】 月曜～土曜（9時～16時）  
※日・祝はお休み致します

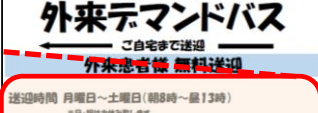
【利用対象】 3階・4階（医療保険病棟）に入院の患者さま家族  
予約制となります  
※前日15時までにご連絡ください  
※予約状況によりご希望に添えない場合があります

送迎時間 月曜日～土曜日（朝8時～昼13時）  
※日・祝はお休み致します

送迎範囲 西部地区

利用対象 【外来を受診される方】  
※付き添いについてはご相談ください  
※外来リハビリを受けられる患者様も対象  
【ご自身でバスの乗降が可能な患者様】

## 外来用無料送迎バス



**外来デマンドバス**  
ご自宅まで送迎  
外来患者様 無料送迎

**送迎時間** 月曜日～土曜日（朝8時～昼13時）  
※日・祝は受付お断りします

**送迎範囲** 西部地区

**利用対象** 【外来を受診される方】  
※付き添いについてはご相談ください  
【ご自身でバスの乗降が可能な患者様】

**利用方法** 1階受付までお越しください  
※前日15時までにご連絡ください  
※予約状況により希望に添えない場合があります  
○送迎の開始は定時に病院を出発し、バスをご利用ください  
※1階～3階までの送迎に限り、バスが送迎いたします  
※送迎の開始は定時に病院を出発し、バスをご利用ください

**その他** 1階受付まで送迎となります  
天候や道路状況により、多少送迎が困難な場合がございます  
送迎範囲外の送迎はできません

**【お問い合わせ】**  
社会医療法人 高橋病院  
〒040-0054 函館市元町32番18号  
TEL: 0138-23-7221  
デマンドバス担当 まで

**利用方法** 送迎をご希望の方は事前予約制となります。  
※1階受付⑧に申込書を用意しております。  
※予約は前日の15時までにご連絡ください。

【お問い合わせ】  
高橋病院 事務  
デマンドバス担当 まで

## 編集部からのお知らせ



- 次回の広報誌『日和坂』は平成30年4月発行予定です。
- 『日和坂』につきましてご不明な点などございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

0138-23-7221 平手（総務管理課）まで

### 高橋病院の基本理念

地域住民に愛される、信頼される病院

### 高橋病院の方針

- 一、生活を支えるリハビリテーション医療を提供いたします。
- 一、チームワークのとれた魅力ある職場をつくります。
- 一、思いやりとおもてなしの心をもったサービスを提供いたします。
- 一、地域に根ざした連携文化を育みます。

### 患者様の権利

- 1 適切な医療とケアを受ける権利
- 2 人格を尊重される権利
- 3 プライバシーを尊重される権利
- 4 医療上の情報、説明を受ける権利
- 5 自己決定の権利
- 6 セカンドオピニオンを求める権利